ささ町政だより

町の人口

5月31日現在

総人口	11,611人
男5,517人	女6,094人
世帯数	3,327戸
出生 14人	死亡 5人
転入 43人	転出 59人

自分の健康は自分で守ろう

食べすぎ・飲みすぎ・寝冷えに注意

（写真は6月11日「日本脳炎の予防注射」を受ける口石小学校児童）

おもな内容

●衆・参選挙の投票結果
●六月定例町議会 【2・3面】
●町長おもな日誌
●国勢調査のはなし
●国民健康保険だより 【4・5面】
●佐々川で釣をする人は
●血液は造ることはできない 【6・7面】
●社会福祉、あけぼの荘便り
●町公民館だより 【8・9面】
●お知らせコーナー 【10面】
●佐々中陸上に男女とも優勝
●県少年ソフト佐々町で開催
●利用者のニーズに応える
●やさしさをくらしの中に 【11・12面】

こよみ

- 青少年を非行から守る全国強調月間
- 社会を明るくする運動
- 愛の血液助け合い運動
- 夏期食品一斉取締月間
- 河川、海岸愛護月間
- 国連婦人の10年世界会議
- 省資源・省エネルギー月間
- 勤労青少年の日
- 自然に親しむ運動

昭和55年7月1日　佐々町役場企画室発行　　坪上印刷

7月

選挙結果

衆院選の投票率86・66％

六月二十二日「衆　挙」、「最高裁判所裁判官国民審査」がおこなわれました。「参議院議員総選挙」、「参議院議員通常選

今回の選挙は、「史上初のダブル選挙」、「大平首相の急死」、「衆議選二区の激戦」といわれるなかにあって、住民の意識も高まり、当日は雨にもかかわらず、これまでにない高い投票率という数値となっています。

また参議院議員全国区86・55％、地方区86・59％の投票率となっています。

投票の結果では……

◎衆議院議員‖石橋政嗣（社会）、中村弘海（自民）、白浜仁吉（自民）、金子岩三（自民）氏が当選し、次点に松田九郎　氏。

◎参議院議員地方区‖初村滝一郎氏が当選し、次点に達田龍彦氏。

◎参議院議員全国区

（佐々町十傑）

①なかの鉄造　当四九〇（公）
②坂野　重信　当四〇五（自）
③あくね　登　当三〇五（社）
④岡部　三郎　当二四七（自）
⑤青島　幸男　当二四一（無）
⑥野田　哲　当二三七（社）
⑦宮田　輝　当二三六（自）
⑧村上　正邦　当二三一（自）
⑨渡辺　武　二二二（共）
⑩大河原太一郎　当二〇九（自）

写真は、清き一票を投じるご夫婦

芳の浦自警団を表彰

五月二十一日、長崎県防犯協会連合会（会長久保勘一）長崎県警察本部（部長谷川博）が、芳の浦自警団を表彰しました。

これは、芳の浦住民が組織している自警団が「一致協力して犯罪の予防及び少年の非行防止ならびに防犯施設の整備などを積極的に推進され、明るく住みよい地域社会の建設に寄与された」ということで、その業績をたたえて表彰されましたのでお知らせします。

なお、今後ます〳〵防犯活動に実践されることをお願いしたい。

衆議院議員投票結果集計表

投票区		選挙人名簿登録者数			当日有権者数			投票者数			投票率		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	古川、中央通、里一部 志　方、里鉄道	596	668	1,264	592	668	1,260	522	598	1,120	88.18	89.52	88.89
2	口　石、新　町 木　場、牟田原	611	718	1,329	606	716	1,322	499	625	1,124	82.34	87.29	85.02
3	芳の浦、東　町 西　町、真　申	520	624	1,144	518	624	1,142	453	550	1,003	87.45	88.14	87.83
4	水道、土手迎、浜迎 四ツ井樋、沖田、真申	618	721	1,339	618	723	1,341	517	615	1,132	83.66	85.06	84.41
5	市瀬、松瀬、鷲尾 若佐、大茂、江里、鴨川	667	793	1,460	662	789	1,451	575	678	1,253	86.86	85.93	86.35
6	神　田、牟田原 療養所	322	343	665	322	342	664	278	300	578	86.34	87.72	87.05
7	里一部、野寄、栗林 角　山、里　山	460	536	996	457	534	991	398	473	871	87.09	88.58	87.89
合　計		3,794	4,403	8,197	3,775	4,396	8,171	3,242	3,839	7,081	85.88	87.33	86.66

（第3位四捨五入第2位まで）

議会報告

六月定例議会
55～59年度

過疎地域振興計画ら承認

六月定例町議会が六月二十六日から二十八日までの三日間にわたって開かれました。

審議されたのは「昭和五十五年度佐々町一般会計補正予算（第一号）案」など議案十件と、請願・陳情五件、それに町長報告事項外十三件です。

一千九百四十九万六千円追加

今回の補正額は、一般会計では、一千九百四十九万六千円を追加し、総額で二十一億八千五十六万六千円となりました。

町長報告

▼地方自治法施行令第百四十六条第二項繰越計算書の件
▼石炭関係六法延長陳情の件
▼九州電力相ノ浦発電所環境保全協定改定の件
▼長崎特殊磁器その後の状況

浄水場建設に着手

佐々町上水道第三次拡張浄水場新設工事が、北松南高等学校附近に総事業費約5億円を投じて移転新設に着手しました。

議会関係報告

▼郡町村議会議長定例会報告
▼全国石炭鉱業関係町村議会長会臨時総会報告
▼常任委員会研修視察報告
▼佐々町議会議員互助会会計決算報告（昭和五十四年度）
▼佐々町上水道建設特別委員会審査結果中間報告
▼失対事業制度の再確立を要請する請願

議案

▼庁舎増築工事変更契約締結の専決処分承認の件
▼国保税条例一部改正の専決処分承認の件
▼佐々町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件
▼佐々町過疎地域振興計画の承認を求むる件
▼佐世保広域圏北部塵芥処理一部事務組合規約の一部改正
▼産炭地域開発就労事業変更施行の件
▼同　工事請負契約変更締結
▼佐々町一般会計補正予算
▼佐々町上水道事業会計補正予算
▼佐々町国民健康保険診療所事業会計補正予算

請願・陳情

▼失業者の就労と生活保障
▼福祉医療の対象範囲拡大
▼松南チップ工場騒音塵埃大型車通行により苦情続出のため、代替地のお願い
▼松南チップ工場を他の場所へ移転方お願い
▼林道木場神田線の角山上端部より韮岳共同草場までの農道新設に助成方お願い

選挙

▼選挙管理委員会委員（四名）の選挙について
▼同　委員補充員（四名）の選挙について

決議

▼空かん追放に関する決議

一般質問

▼塵芥処理組合派遣職員の件
▼各種行政視察陳情の件
▼長崎特殊磁器の対策の件
▼勤労青少年ホーム活動向上
▼佐々町町政診断の件
▼都市計画区域の設定の件
▼構造改善事業に伴う農政は
▼用地対策の在り方
▼部落の構成の在り方
▼中高年齢事業団の件
▼清掃従業員の待遇の件
▼急傾斜地帯の災害防止対策
▼公、私有地の区別について
▼合成洗剤問題の取組みの件
▼ゴミ収集の件
▼公園整備事業の件

県議会より
虚礼廃止にご理解とご協力のお願い

長崎県議会では、このたび虚礼廃止の趣旨に基づき、各会派一致して、次のような措置をとることを申し合わせましたので、県民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

一、暑中見舞、年賀状、年賀電報等の時候の挨拶状は廃止する。

二、自筆による答礼も廃止する。

三、団体名、会社名、その他法人等の片書きを利用しての文書も禁止する。

四、今回の虚礼廃止は、県内に適用する。

五、正・副議長の公用の暑中見舞、年賀状は県外を除き廃止する。

虚礼廃止の申し合わせに

長崎県議会では、県民に広く「虚礼廃止」を呼びかけています。

この趣旨にかかる措置に対し、町民のみなさんへ重ねてご理解ご協力をお願い申し上げます。

佐々町長　菊本春夫

国と郷土を考える

国勢調査のはなし ⑤

「ふだん…」とはどのくらい？

調査は「常住地方式」で

「日ごろ」とか「いつも」という意味で、わたしたちは「ふだん」という言葉をよく使います。

「ふだんよく行く店」とか、「ふだん思っていること」などというふうに――。

ところで、十月一日に行われる国勢調査は、「ふだん住んでいる場所」で行うことが決められています。この場合の「ふだん」とはどのくらいの期間をいうのか、これが今回のお話です。

大正九年に始まった国勢調査ですが、昭和二十二年の臨時調査までは、その人が「十月一日午前零時」にいたその場所を現在地として調べていました。

これだと、たまたま旅行していたり、出張していたりする場合は、旅行先や出張先の市なら市、町なら町の人口として数えられてしまいます。

しかし、国勢調査の結果は、地方議会の議員定数の決定や地方交付税の算定に用いられるほか、地方自治体が行政を進めていくための資料に使われるものです。

そのためには、たまたま旅行中だった人をその旅行先であるA市の人口に数えるよりは、その人がふだん住んでいるB市の人口として数えるほうが妥当なことはいうまでもありません。

こうしたことから、昭和二十五年の調査のときに、それまでの「現在地方式」を改めて、その人がふだん住んでいる場所で調査する「常住地方式」に切り替えられました。

――さて「ふだん」とは、どのくらいの期間をいうのか、ということですが、国勢調査の場合は、

〈十月一日現在すでに三か月以上住んでいるか、十月一日前後を通じて三か月以上にわたって住むことになっている所〉

を「ふだん住んでいる場所」と決めています。

これは、公職選挙法で選挙権が得られる資格要件の一つ「三か月以上」に合わせたものです。

とはいえ、三か月という期間は、季節の区切り、春夏秋冬の一シーズンであり、また「辛抱は三日・三月・三年」といわれるように、わたしたち日本人の暮らしのリズムでもあるようです。

夏期特別貯蓄運動!!

「ムダ省く努力が貯蓄の第一歩」＝お金と物を大切にする＝

長町おもな日誌

【五月】

20日▼佐々町老人会連合会主催、ロンボール大会並びにゲートボール大会　▼佐々川内水面振興協議会へ出席

21日▼長崎県森林組合連合会監査　▼長崎県土地改良連合会役員会　▼長崎県土地改良KK取締役へ

22日▼真竹谷溜池災害復旧工事竣工式

23日▼県北部工業協同組合総会　▼佐々町上水道起工式　▼建設・総務合同委員会

24日▼佐々町少年健全育成会総会　▼神田メロン被害地栗林～野寄～里～角山線道路及び里東光寺下水路現地視察

25日▼佐々町失業対策事業三十周年記念式典及び慰安演芸会出席

27日▼第十七回九州各界市町村国保担当者研修会（島原）へ

28日▼生産組合支部長会　▼建設省山根道路局長外来保の折県北町村代表陳情

29日▼国保連合会役員会　▼鉱業市町長協議会議へ

30日▼県森林組合総会　▼新幹線建設促進協議会総会へ

【六月】

1日▼佐々町立幼稚園運動会　▼佐々川釣大会（小春）　▼長連労北松支部事務所落成式へ

2日▼国保連合会役員会　▼県庁河川砂防課長、同産地振興室へ佐々川鉱害浚渫促進方陳情

3日▼鉱業市町村長と同議長合同会議　▼長崎県土地改良連合会総会　▼長崎県土地改良KK株主総会へ

4日▼佐々町社会福祉協議会理事会及同評議員会へ

5日▼元教育委員長故井手八助先生告別式参列（弔辞）　▼正副議長常任委員長会へ下水道について説明

6日▼県都市計画課による佐々川流域下水道説明会　▼国土調査委員会　▼住民意識聞き取り会

8日▼東町、西町、芳浦地区対抗卓球大会　▼故北村四郎氏（社協事務局長）告別式へ参列（弔辞）　▼神田下林農道落成式へ

9日▼市町村共済組合短期給付対策委員会

10日▼小佐々町制三十周年記念式典　▼町都市計画審議会

11日▼県河川砂防課、産地振興室、農政課、耕地課と佐々川鉱害浚渫促進協議会へ　▼高田副知事へ前記陳情

12日▼町防災会議へ

13日▼北松八景協議会総会へ

15日▼商工会婦人部総会

17日▼北松森林組合会計検査立会

18日▼県道路維持課長外道路工事現場視察来町

19日▼全日自労佐々分会と失業対策再確立について交渉会へ

20日▼東部（佐々）土地改良組合役員会（55年度鉱害干ばつ事業予算等について協議）

国保だより

— その7 —

お年寄りの健康と幸せをみんなで考えよう

①〈病院がお年寄りで一杯と言われるのは?〉

〔昭和五十二年度〕ではお年寄りは一人平均一ヶ月に〔五日〕病院に通っている勘定で、病院がお年寄りで一杯になっているという声をよく聞きます。確かに数字でみても、これは他の人の〔三倍〕以上になります。こんなにお年寄りが病院に行くのは体が弱くて病気がちだという理由からだけでしょうか。もちろんそれもありますが、日頃、私たちがあまりお年寄りのことを考えてあげていない、ということも一つの原因となっているのではないでしょうか。

②〈お年寄りの健康と幸せを考えてあげよう〉

お年寄りは体力が衰えている上に孤独になりがちです。お年寄りにいちばん必要なのは、周囲のものが、お年寄りの健康状態を正しく知った上で、その日常生活にあたたかく気を配っていくことなのです。保険証を渡すだけではダメです。みんなでお年寄りに合った仕事や奉仕活動をしてもらったり、軽い運動や趣味を通じて、お年寄りが生きがいのある生活を送れるように配慮してあげましょう。

(注) 今、佐々町ではお年寄りの生きがいと創造の事業として、ローンボールス並びにゲートボールなどを行っています。十分に利用してください。

○お年寄りへ笑いこぼれる一家団らんを
○お年寄りを囲んでつくる楽しい家庭を
○あたたかい家族に守られ老後の安心を

(国民健康保険係)

きれいな水は心をなごませます

水を保護し、わたしたち自身の生活環境を守るために、無リン洗剤や石けんへの切り替えが望まれます。
(写真は佐々川イタチヤマ附近)

おめでた おくやみ

ご結婚おめでとう

(氏名)	(部落)
夫 川瀬 孝明	東町
妻 一ノ瀬幸代	
夫 松本 勇	栗林
妻 松本 静代	西
夫 福田 年久	二男
妻 竹邊みのり	浜迎
夫 志方 淳	橋本
妻 小川 早苗	北川

お誕生おめでとう

父の名	母の名	続柄	出生児名	部落
夫 高島 博	妻 前田喜代子	長女	智子	芳浦
夫 杉山 茂雄	妻 長田 智子	長男	正憲	野寄里
濱野 進	壽恵美	長男	豊	市瀬
長男 豊	市瀬 賢治	長女	梨恵	若佐
市瀬 賢治	増子	長女	恵	土手迎
鷲尾	裕児	長女	恵美	東町
堀	信好	三男	三根治	若佐
中央通	二男 真一	長男	正三	國司
北川 森雄	エミ子	長男	亮	里山
吉田	和弘	長女	幸江	里
川尻	豊満	長女	フミ子	
黒瀬	忠義	長女	洋子	
隈部	義廣	長女	道子	

ご冥福を祈ります

(氏名)	(年令)	(部落)
福田 正男	71才	芳浦
野中 辰義	4才	栗林
井手 八助	88才	栗林
野中シズエ	71才	栗林
北村 四郎	63才	中央通

(六月十一日まで受付分)

こんなとき 104番へ

「救急病院、休日、夜間当番医が分らない。水道やゴミ処理、あるいは年金などについてどこへ問合せたらよいかわからない」といったことでお困りになったことはありませんか。電話局の番号案内係(一〇四)では、救急病院、休日夜間当番医や担当の公共機関の電話番号を案内いたしております。

佐々電報電話局

住宅や住宅用土地を取得された皆さんへ

新築住宅及び中古住宅ならびにその住宅用土地を取得された場合に、一定の要件（特例適用住宅、土地等）を満たすものについては、取得の日から六〇日以内に申告があれば不動産取得税の軽減措置の適用があります。

▼新築住宅＝十万五千円まで

(1)床面積　百六十五㎡以下
(2)一㎡当り　価格八万七千円以下

▼新築住宅地＝約四万五千円

(1)土地を取得した日から二年以内に特例適用住宅を新築した場合
(2)土地を取得した日前一年の期間内に新築していた場合
(3)新築された特例適用住宅でまだ人の居住の用に供されたことのないもの、土地を新築された日から一年以内に取得した場合
(4)住宅を購入して譲渡する者で適用住宅・土地の購入の日から一年以内にその者から取得した場合

▼既存住宅（中古住宅）＝四万五千円から十万五千円まで

(1)床面積　四〇㎡以上、百六十五㎡以下
(2)一㎡当り　価格七万七千円以下
(3)取得の日以前十年以内に新築されたもの。
(4)譲渡の日まで三年以上所有し、かつ譲渡の日以前二年以内に居住していること。
(5)取得した住宅を自己の居住の用に供すること。
(6)取得の日以前一年以内に居住していなかった者であること。

▼既存住宅地（中古住宅）＝約四万五千円

(1)土地を取得した日から一年以内に既存住宅を取得した場合
(2)土地を取得した日前一年の期間内に住宅を取得していた場合
(3)（建物要件、売主要件）前記に同じ
(4)（買主要件）土地を取得した日、又は、土地の上にある既存住宅を取得した日以前一年以内に自己の所有する住宅に居住していなかった者であるもの。

▼なお詳細については、佐世保県税事務所、直税課、電話㉓42211内線212又は220番

佐々川で釣りをする人にお願い
佐々川で釣りをする人は次の事を守って楽しい釣場にしましょう

(1) 承認証とワッペンを必ずもっている事（但し小中学生を除く）（承認証は年度毎に更新します）
(2) 漁法及び協力金は次のとうりです

水産動物	漁具漁法	1人当り協力金（町内住民は除く） 1年間	1日間	採捕期間	禁止区域及び期間	体長制限
アユ	竿釣	円	円	6月1日～12月31日	※旧佐々橋上流及び小串橋下流域 10月1日～10月31日（アユに限る）	
ヤマメ	竿釣			4月1日～10月31日		15cm以下は採捕禁止
コイ	竿釣	2500	500	4月1日～3月31日		15cm以下は採捕禁止
フナ	竿釣					
ハヤ	手たふ				※世知原町下折尾橋上流 1月1日～12月31日（ヤマメに限る）	
ウナギ	竿釣	2500	500			
	手たふ	3000				
	うなぎつかみ	1基 2000				
	うなぎとらす	1個 200			※長網については佐々橋市道橋上流部以上流では禁止	
シシミ	手たふ	1000	100			
アユ コイ ハヤ フナ	投網	3000	1000		※動力船使用上流で五段滝下流域までの間は操船上採捕は禁止	

● 漁具漁法については これ以外の方法は全面禁止
3 違反者を発見したら注意いたしましょう
4 受付は各（佐々吉井世知原）町役場振興課及び釣具店で行っています

佐々川内水面振興協議会

55年度のローカル番組のご紹介
――放送時刻と内容が一部変わりました――

番組名		放送時間
総合テレビ	ニューススタジオ	月～金　午後6:40～7:00 土・日・祝　午後6:50～7:00
	NHKニュースワイド第2部 話題の窓	月～土　午前7:30～7:45 月～金　午後1:25～1:40（再放送） （金曜は前週土曜の再放送）※土　午後1:05～1:20 ※金曜の朝はナマ放送「ニュースワイド九州・沖縄」 土曜の朝は「いらっしゃい○○」 午後は「西日本ぶらりみてある記」
	九州'80	木　午後7:30～8:00（最終木曜は休み） 土　午前11:20～11:50（再放送）
	九州土曜プレゼント	最終土　午後0:20～0:45
ラジオ第一放送	朝のロータリー	月～土　午前6:40～8:30のうち7:40～8:00がローカルです
	午後のロータリー	月～土　午後1:05～6:40（又は6:40）のうち1:05～1:30がローカルです
	ひるのいこい	火　午後0:15～0:30
	九州劇場	最終土　午後10:20～10:50
FM	リクエストアワー	土　午後3:10～6:00
	夕べのひととき	月～金　午後6:00～6:50 （月）クラシック（火・木）女性ＤＪによる特集 （水）日本の歌（金）ポップス

“省エネ時代”のドライバーの条件とは…

燃料消費の面で、常にムダのない効率的な運転をすることです。

しかし、ふだんの車の手入れが悪いと、せっかくの“省エネ運転”も効果は半減します。

逆にいえば、車の整備をよくすれば、さらに一層の燃料節約につながるということです。

●献血には、少しの不安もありません

血液は造ることはできない

＝愛の血液助け合い運動始まる＝

現代の科学の粋をもってしても、血液は造ることはできません。

この事実こそ「献血」――愛の血液助け合い運動の精神です。

七月は「愛の血液助け合い運動」が行われます。

輸血用の血液が必要なのはとくに七月に限ったことではありませんが、例年、夏場は一年のうちで最も血液が不足しがちです。

といいますのも、七月、八月は山や海へ出かける人が多いばかりでなく、旅行をしたり、帰省する人々などのために、献血率はふだんの月に比べて大幅にダウンします。

また、夏の暑さも、疲れ・だるさなどの原因となって献血意欲を鈍らせていることも事実でしょう。

しかし、輸血を必要とする患者さんに〝夏休み〟はありません。

献血で心と心の通い合い――あなたの血液が、病人の心に生命の灯をともします。

献血にご協力を。

あなたの献血が
みんなのいのちを助け
あなたを救います。

随筆郷土誌 (71)

宮原九一郎

大正時代の佐々小学校（その九）

今まで先生や生徒のことを主として書いて来たが学校の設備のことも書いておきたい。

先づ机だが、一脚で二人分になっており、それを真ン中で区切ってそれぞれふたが付いていたから、本や手帳を出し入れする度にふたを開けねばならなかった。腰掛は一枚の長い板に、同じ巾の板の脚を付けただけの簡単なもので、形がきりばんに似ていたので「きりば腰掛」と呼んでいた。四年生位になると背持たせのある腰掛となったが、これも二人分の長い物であった。机も腰掛も一つを二人で使うのだから、片方の者が不用意に動くと隣の者も影響を受ける。字を書いている時など不意に動かされると、すっかり調子が狂うのでちびっ子同志でよくいがみ合ったものである。

傘棚だけはあったが下駄箱はなかったので、教室の前の石ころの道ばかりであったがみんな平気で歩いた。

現在の子供には想像も出来るまいが、裸足で登校する子の為に絶対必要な設備があった。校舎の壁と廊下の隅になる場所に、一・五m角、深さは約三〇cmの水溜を石で造り、そこへ雨樋の水が溜るようにしてあった。

裸足で登校した子供は学校でも履物がある筈廊下にみんな並べていた。天気のよい日は藁ぞうり、雨の日は下駄であったが、冬以外はないから学校に着くとすぐも裸足で行き、帰りには又その水溜に飛び込み、バシャバシャとやり、土が落ちようが落ちるまいがおかまいなしに教室へかけ込んだ。便所へバシャバシャとやったものである。

天気にはズック、雨の日はゴム長、室内シューズ、運動靴など、一人で数種類の履物を持つ現代の子供は、御本人はそれを当然と思っているだろうが、昔にくらぶれば天国である。当時室内で履くのを上ぞうりと言ったが、藁ぞうりは藁が千切れてゴミになるので使用禁止であり、竹皮ぞうりだけ許されていたが、殆どの者が竹皮ぞうりは買って貰えず、冬も板張りに裸足でがんばった。

異常を知ったらすぐ通報を!!

―自宅の防災も厳重に―

大雨や台風時には、ふだん気づかないところから雨漏りしたり、浸水したりして思わぬ被害を受けるものです。

自分でできる屋根瓦や雨戸雨どいのほか、テレビアンテナーなどの補修や補強、下水溝や水路は前もって清掃し、水はけをよくしておきましょう。

ガケ下や川のそば、附近に新しい造成地があるところなどは厳重な警戒が必要です。家庭の寝室も予め検討しましょう。

特に、老人・子どもは万一の場合、最も避難しやすいところにしておくことも大事なことです。

また、お勤めご家庭では、万一の場合でも職場のつごうで思うようにご主人の応援をうけることはむずかしいものです。

男手が必要なものは前もって整備するとか、家族の避難先なども話し合っておきましょう。

社会福祉協議会だより

寄付金のお礼

◇香典返しとして
▽故 柳原 菊次郎殿
四井樋 柳原 勉殿
▽故 辻 リツ殿
角 山辻 年一殿
▽故 辻 サク殿
神 田辻 貞夫殿
▽故 福田 正男殿
芳の浦 坂本 シズ殿

以上の方々から、ご寄付を戴きました。

紙面をもって、厚くお礼申し上げますと共に、皆様へ、お知らせいたします。

社会福祉法人
佐々町社会福祉協議会
会長（佐々町長）
菊本 春夫

写真は町青年会員らが肩もみサービス

香典返し等の寄付金は振興基金へ積立

六月四日、町社会福祉協議会理事会、評議員会において香典返し等の寄付金は「佐々町社会福祉事業振興基金規程」に基づき、積立てられることが承認されましたので、お知らせします。

一人暮し高齢者の慰安招待会をひらく

五月二十五日（日曜日）老人福祉センターで、町内一人暮し高齢者（七〇才以上）の慰安招待会を開催しました。該当者八十二名のうち、四十三名の出席がありました。

町青年会十五名による、肩もみサービス、花束、スリッパの贈呈など、日頃、若い人と語り合う機会がない、おじいちゃん、おばあちゃんは、肩のこりもほぐれて、始終、ニコニコ顔でした。

この日は、南條伸太郎一座によるショウもあり、入館者は二百九十名にのぼり、館内は久しぶり、にぎわいました。

尚失対事業三十周年記念式典に参列の会員約三十余名も式典終了後此の演芸会に参加一日の「いこい」を楽まれました。

〔7月行事予定〕

◎もよおしもの
△毎週金・日曜日 おどりの日 正午から三時半まで
△第一・三水曜日 詩吟のいこ 正午から三時半まで
△十三日 月例演芸会
◎休館のお知らせ
△毎週月曜日

人権擁護委員に内山武次氏

昭和五十五年四月十五日付で法務大臣より人権擁護委員に内山武次氏（市瀬）を委嘱されました。

人権擁護委員の職務は……

一、自由人権思想に関する啓もう及び宣伝をなすこと。
二、民間における人権擁護運動の助長。
三、人権侵犯事件につき、その救済のため、調査・情報収集をなし法務大臣へ報告関係機関への勧告等適切な処置を講ずること。
四、貧困者に対し、訴訟援助その他その人権擁護のため適切な救済方法を講ずる。
五、その他人権擁護委員法第十一条等に努めること。

北村四郎氏死去

佐々町社会福祉協議会事務局長、北村四郎氏（63才）が六月八日、脳出血のため急逝されました。

氏は、町職員として三十有余年奉職され、その間、町の収入役代理をはじめ、建設課長、環境整備課長等を歴任、昭和五十四年七月から社会福祉協議会事務局長として活躍されていました。

心からご冥福をお祈りしましょう。

非行防止は対話のある家庭づくりから

進学は毎日奨学生制度で!!

毎日新聞社では、働きながら自分の力で進学出来る毎日奨学生制度を設けております。

この制度は、大学生、短大生、専門各種学校生、予備校生に、各コースの奨学生制度を適用し、必要な学費の貸与経済不要の奨学金支給のほか生活の一切を保証するものです。

詳しいパンフレットを無料でお送りしますので、住所、氏名、電話番号、在学校（出身校）、進学志望校を書きそえて申込むこと。

〒802北九州市小倉北区紺屋町十三の一、毎日新聞西部本社内、毎日育英会広報係あて、電話093（541）3131（内線481）

郵便貯金ミニガイド
―知っておくと便利です―

●小切手や配当金も貯金できます。
●恩給や年金はそのまま貯金できます。
●利子だけでも受け取れます。

町公民館だより

文化協会を結成

7月6日 町民体育館

かねてより準備を進めていた佐々町文化協会が漸く結成誕生することになりました。

町内の各種の文化グループがお互にたすけあい協力しあうためにもと、その誕生が待たれていたわけですが、次のような内容によって盛大に結成総会が開催されます。

町内皆様のご参加と激励を心からおねがい申しあげます。

期日　七月六日午後一時から四時まで

場所　佐々町体育館

内容(1)結成総会

(2)記念講演

(評論家下瀬隆治先生)

(3)演劇発表

(民謡、謡曲、詩吟、舞踊、モダンバレー、川柳、短歌)

(4)展示発表

(美術部門、生花、園芸、盆栽など)

◎佐々町文化活動の飛躍的前進をとして、この文化協会に大きく期待をしております。

町民みなさんの理解あるご支援とご協力を重ねてお願い申し上げます。

婦人教育講座

7月10日 町公民館

婦人の地位向上のため「婦人の十年」活動が進められていますが、煩雑な仕事に追はれがちな婦人は、このことすらも忘れそうです。

それでいて、女性の教育を考えるとき、主婦として或は母親として「生活からくる問題」「子どもの教育問題」「公民としての問題」等と、どれから手をつけてよいか、わからないくらい、多くの問題を持っています。

そこで今回は、

「母として　女として」

と題して学習することにいたしました。講師の先生は、元長崎県教育長の宮田藤臣先生で、特に社会教育にご造詣の深い方です。素晴しいご講演が聞かれるものと思います。

是非、ご婦人の皆様方のご出席をお奨めいたします。

日時　七月十日午後一時半

場所　佐々町公民館集会室

子ども会育成会

7月4日 指導者研修

五十五年度佐々町教育委員会の重点施策の一つに、少年の健全育成事業がありますが、各部落子ども会育成会の指導者を対象として次のように研修会を開催いたしますので、各部落とも、健全な少年の育成のためご参加、ご協力下さるようにご案内いたします。

○日時　七月四日(金)

午後一時より

○場所　佐々町公民館

○内容　部落子ども会の育成とその指導について

協議と研修、実技。

婦人学級だより

◎七月二十九日午後一時半より、「薬草の知識」と題して身近かに自生している薬草について、化学的な裏付けをしながら、利用法や採取について指導いたします。講師は教育次長の前田好古先生です。

会場は町公民館です。

勤労青少年ホームへ

あなたも参加してみませんか

ご希望の方は早くお申込みください。

○金曜料理講座

新しいメンバー九名で中野講師を迎えて六月より開始、和洋中華、菓子等いろいろの料理を習得し、レパートリーをふやそうと努力中です。

○きもの着付講座

自分も家族の人達も晴着帯結びがスッキリ形よくできる。

○袋ものクラブ

趣味の小物セカンドバッグその他楽しい工夫の手作り。

○生花講座(池の坊)

花木の生命をより美しく豊かに表現する活ける人の心。

木曜と金曜の二講座です。

○モダンバレエクラブ

青春の翔ける心を躍動させリズムに乗るレッスンの楽しさ、創作の喜びと充実感を。

○カメラ同好会

美人はより以上に、風景はロマンに、夜景撮影出張など

現在会員男女九名、特に町外からの入会も歓迎します。

○バレーボールクラブ

スポーツクラブとして唯一の貴重な存在、念願かなって四月から発足、男女十二名、バレー愛好者を待っています。

図書館だより

本年度購入した本を各部門にわけて順次紹介しますのでご利用下さい。

【文学】

○花　情　瀬戸内晴美著

○櫂(かい)上・下　宮内登美子著

○魂の試される時(上・下)　丹羽　文雄著

○果て遠き丘　三浦　綾子著

○中年の眼にも涙　田辺　聖子著

○胡蝶の夢(六巻)　司馬遼太郎著

○鳳仙花　中山　健次著

○ユーモア小説集(一・二)　遠藤　周作著

○月曜日の白い雲(上・下)　原田　康子著

○依田勉三の生涯(上・下)　松山　善三著

○へんこつ(上・下)　平岩　弓枝著

○女の河　平岩　弓枝著

○革命商人　深田　祐介著

○僕って何　三田　誠広著

○旅は道づれ　三浦　朱門著

○神の汚れた手(上・下)　曽根　綾子著

○グリム・アンデルセン童話

■訂正します

六月一日の六ページに掲載しました部落会長さんの氏名欄で若佐部落の谷山好徳さんの「谷」を「公」と校正ミスをしていましたので訂正しお詫び申し上げます。

役場の電話は
2−2101です

7月のお知らせ

三種混合

ジフテリヤ・破傷風・百日咳

と　き　18日(金)
午後1時30分から2時30分まで

ところ　住民センター

対　象　生後24ヵ月～48ヵ月の者、又12ヵ月～18ヵ月経過した後の者（1期必ず回接種のこと。

一才六ヵ月検診

と　き　4日(金)
午後1時30分から2時30分まで

ところ　住民センター

対　象　昭和53年11月生～12月生

妊婦検診

と　き　10日(木)
午前9時30分から11時30分まで

ところ　住民センター

乳児検診

と　き　10日(木)
生後1ヵ月～4ヵ月
17日(木)
生後5ヵ月～8ヵ月
24日(木)
生後9ヵ月～12ヵ月

技術アドバイザーを募集

中小企業者の技術開発についてご指導をお願いする「技術アドバイザー」になっていただく方を募っています。くわしいことは、県経済部産地振興室におたずねください。

無縁墳墓の改葬をします

兵庫県芦屋市打出春日町899の19の2番地にある春日共同墓地が、土地区画整備事業に伴い移転改葬されることになりました。同墓地に縁故のある方は、8月21日までに、兵庫県芦屋市打出春日町105番地芦屋市都市計画部区画整理課 電話0797(32)2392へおたずねください。

（住民福祉課衛生係）

北松南部消防団運動会

と　き　13日(日)雨天中止
午前9時30分開始

ところ　江迎小グラウンド

主　催　北松南部消防協会

労働通信教育講座を受講してみませんか

〝生涯教育の時代〟といわれる今日、だれでも、どこでも、いろいろな方法で活用していただきたい講座です。労使関係者や一般の方々に、労働問題に関する理解と知識を深めてもらうことを目的としたものです。

● 講座内容

(1)　基本コース（6科目）

(2)　専門コース（6科目）

○労働法と賃金の2つの専門コースがあります。

○9月開講で、月1回テキストを配本します。

○募集締切り8月15日

○申込先は〒 859−61北松浦郡江迎町長坂免52番1号　北松労政事務所
電話⑤3400番へ

統計グラフコンクール作品募集

● 各学校の児童・生徒および学生をはじめ、一般の方々も広く応募されますようお願いいたします。

● 送付先＝県庁統計協会
電話24−1111　内線2223番

● 応募締切＝町内小中高校又は役場・教育委員会へ問合せを

住宅金融公庫個人向け融資受付

本年度第2回目の受付けを7月下旬頃から約1ヵ月間程度行います。

◎融資限度額等

木造住宅で410万円から490万円、その他割増し融資の制度もあります。

◎利　率　　年利5.5%

くわしくは住宅金融公庫業務取扱金融機関または住宅金融公庫福岡支所へお問い合わせ下さい。(電話092−712−5555)

たばこは町内で買いましょう

佐々中陸上競技に見事な勝利

六月十一日、佐々中グラウンドで行なわれた郡中体連陸上競技大会で、佐々中学校は次のような圧倒的勝利をおさめました。

▼男子十八種目のうち佐々中は、一位＝九種目、二位＝四種目、三位＝三種

▼女子十三種目のうち佐々中は、一位＝七種目、二位＝二種目、三位＝二種目

▼全種目の得点は……

男子一位＝佐々中　102点
二位＝田平中　49点
女子一位＝佐々中　70点
二位＝鹿町中　52点
総合一位＝佐々中　173点
二位＝世知原中　73点

昨年度は、男子と総合優勝でしたが、本年度は更に女子優勝を加え、しかも二位との差を大巾にひろげての快勝ぶりでした。

この見事な成績に心から拍手をおくり、この一年間、早朝及び放課後の練習を根気強く続けた選手諸君の根性、学校側のご指導とご努力に敬意を表し、そして立派なグラウンドと、部活動後援会の力強いご支援に深く感謝いたします。

七月に控えた球技、柔剣道大会での活躍を期待し、町民皆様のご声援をお願いいたします。

力自慢大会とスポーツテスト

7月27日（日）

佐々ウェイトトレーニングクラブと、勤青ホームでは、七月二十七日（日）、練習の成果を発表する「力自慢大会」と、「スポーツテスト」を行ないます。

◎力自慢大会は、ベンチプレス、デットリフト、スクワットの三種目で、体重別に競う

◎スポーツテストは、腹筋（起き上り）、腕立て伏せ、懸垂の三種で競う。

多数のご声援をおねがいします。

県少年ソフト大会 町民グラウンドで

ソフトボール大会をとおして子どもたちの健全育成と青少年健全育成地区組織の活動の促進をはかるため、中学女子の部、中学男子の部、小学生の部に区分して、長崎県少年ソフトボール大会が佐々町町民グラウンドを主会場として行なわれます。なお日程は次の通りです。

▼中学女子の部＝七月二十日（日）、二十一日（月）
・町民グラウンド

▼中学男子の部＝八月二十三日（土）、二十四日（日）
・中学校、町民グラウンド

▼小学生の部＝八月二十三日（土）、二十四日（日）
・中学校、町民グラウンド

利用者のニーズに応える

江迎公共職業安定所では、このたび皆さんにお気軽に利用していただくために、職業紹介部門を従来の課、係制からグループ制に改め利用者の態様に応じた職業紹介業務を推進することになりました。

自分で仕事を選べる方には効果的な手っ取り早い相談を、また、高年齢者や心身障害者など就職のむずかしい方にはキメ細かな相談を、更に事業主の皆さんには、求人、雇用に関する各種相談、援護措置の活用等について万全を期してまいりたいと存じます。

皆さんの一層のご利用をお願いします。

"窓口のごあんない"

①求人、自主選択グループ受付＝求職票の記入、簡単な面接を行い、あなたに適した窓口にご案内します。

自主選択＝あなたが選ぶ窓口です。展示してある求人を自分で選んで窓口に申し出てください。

求人受理＝人を求める方の相談窓口です。

雇用援助＝各種の奨励金、助成金、給付金等の相談窓口です。

パート＝パート、臨時で働きたい方の窓口です。

②特別援助グループ
高年齢者＝五十五才以上の方の相談窓口です。

心身障害者＝からだの不自由な方と一緒に考え、相談し、就職先をお世話する窓口です。

その他就職困難な方の相談窓口です。

③職業相談グループ
中高年齢者＝四十五才以上～五十才までの方の相談窓口です。

広域＝県外など他の地域に就職を希望される方の相談窓口です。

出稼相談＝「でかせぎ」で働きたい方の相談窓口です。

学卒相談＝学生・生徒の相談窓口です。

④雇用保険課＝被保険者の資格取得、喪失確認、離職票の交付、雇用保険の加入手続き受給資格の決定、保険金の支給等の窓口です。

⑤労働課＝日雇労働者の相談窓口です。

⑥その他くわしいことは江迎公共職業安定所へ（二階庶務課）おたずねください。電話 0956⑥3131番

住民主役のコミュニティづくり

【近隣社会】

わたしたちが住んでいる地域社会を住みよくしていくためには、個人や家庭の力だけではおのずと限界があります。住みよい地域社会は、そこに住んでいる人々のお互いの理解と信頼のうえにたった連帯と協力によって、築かれるものといえましょう。

住んでいる地域が、うるおいのある住みよいところになってほしいという願いは、誰もが共通に持っており、この願いの実現は、みんなのあたたかい心の通い合い、ふれあいから生まれてくるものです。

地域の人々が、相互に交流し共通の活動や共同の経験を積み重ねたり、みんなで知恵を出し、力を合わせて共同の生活課題を解決したりしていくことが大切であり、それがコミュニティ「近隣社会」、「地域社会」づくりの基本であるといえましょう。

そのためには、あなたまかせの考えを捨てて、そこに住んでいる一人ひとりが、お互いに協力しあっていろいろな活動を主体的、自主的に行うことから始めましょう。

コミュニティづくりの主役は、権利と責任とを自覚した住民自身なのです。地域社会への愛情も、そこに住む人々の力やエネルギーがコミュニティ活動に積極的に発揮されるなかから生まれてくるでしょう。

地域社会において、住民が集い、それぞれ共通の趣味なり、スポーツ、レクリエーション活動に主体的に参加し、活動するという過程のなかから、より豊かでうるおいのある生活も実現するでしょう。

人々の生きがいも、地域社会の発展や人々のために役立てたり、そのような活動を通じて楽しさや心のふれあいを発見したり、あるいは、その役割を果たしたときの充実感からも得られるでしょう。

地域の住民自らが、最も身近な生活環境をよくし、日常生活上の共通の課題を相協力して一つひとつ解決していくことに積極的に参画し、活動することによって、住みよい地域社会が形成されるといえましょう。

「やさしさ」をくらしの中に

市瀬牟田静子さん

雨の降る日に友人の家をたずねました。濡れた足を拭くため雑巾を借してと頼んだところ、すばやくどうぞと差出してくれたのは、きれいに洗ってていねいにミシンをかけてある古タオルの雑巾でした。さっぱりとしたその感触に友人のやさしさと普段の生活ぶりがしのばれ、少々吾が家のことを反省しました。

団体の行事に参加した時のこと、差支えがあって出席出来なくその方は早朝のバス停まで見送りに見え、私たちにジュースと飴の差入れをして下さいました。それはどこかの商店名の入った紙袋に入れてありましたが、その提げ手のところにピンクのリボンが何気なくという風に結んでありそれがとても印象的で、ほのぼのとしたやさしさを感じました。

公的な仕事の手伝いでお伺いしたK様のお宅はいつもさっぱりとお掃除がされていました。玄関の式台の所で書類を出して用件をすませるのですが、その方は必ず縦横30～50cm位のボール紙にまっ白い紙を貼ったものを下に置いてその書類をのせられるのでした。

そこはいつもさっぱりと拭き清めてあるのに足でふみこむ板の上にぢかに書類などを置くことをためらわれたのでしょうか。その仕事が終った今もゆかしいお人柄を忘れることが出来ません。

心に残った三つのやさしさを大事にしています。